

東京都の中小企業振興施策

 東京都産業労働局商工部

産業交流展ご紹介

産業交流展とは

- 首都圏に事業所を有する個性溢れる中小企業の優れた技術や製品を、分野を超えて展示する**国内最大級の総合見本市**
- 1998年の第1回開催以来、販路拡大による受発注の拡大、情報収集・情報交換などのビジネスチャンスを提供！
- **日本各地**の魅力ある企業が出展、全国連携ゾーンでの商談チャンスあり！主催者企画として**体験型展示**も実施！

開催概要

- 日程：11月中旬を予定
- 開催場所：東京ビッグサイト 西展示棟1・2ホール、アトリウム
- 出展対象
 - ・ 首都圏の中小企業者等（東京、埼玉、千葉、神奈川、茨城、栃木、群馬、山梨）
 - ・ 全国の支援機関等推薦の企業
- 出展料
 - 中小企業・団体：77,000円
 - 小規模企業・団体：55,000円
- 今後のスケジュール
 - 出展者受付6月上旬頃/来場者受付：10月上旬頃を予定



※詳細は産業交流展HP (<https://www.sangyo-koryuten.tokyo/>) に掲載予定

来年度のイチオシポイント（予定）

■ 出展対象の拡大

- ・ 出展企業のすそ野を広げ、企業間連携や交流を後押し
- ・ 全国各地からの来場も見込む

1都3県
中小企業

全国連携

拡大

首都圏
中小企業

全国連携

■ 交流会・特別商談会の実施

- ・ ステージイベントと組み合わせた交流会を開催
- ・ 出展者・バイヤー・来場者等の交流を促進



など、様々な取組を実施予定！

2025年実績・アンケート結果

- 2025年実績：出展者：約**700**社／来場者：**12,000**人以上

出展者アンケート

- ・ 出展者の**85%**以上が**商談実施**
- ・ そのうち約**9割**が**進行中もしくは成立**



【出展者様からの声】

- ・ 出展料が安く、気軽に参加できた！
- ・ 出展者の交流会では貴重な意見を聞けた！
- ・ 特別商談会など商談の機会があった！

来場者アンケート

- ・ 来場者の約**90%**が**次回も来場したい**と回答



【来場者様からの声】

- ・ 体験型のブースがあり、展示会を楽しめた！
- ・ 説明が分かりやすい企業があり、商談意欲が湧いた！
- ・ 実際に対面で話すことで、興味深い話題にも触れられた！

マッチングを助け、ビジネスを加速する。

産業交流展

2025

TOKYO INTERNATIONAL INDUSTRY EXHIBITION

- 情報 Information
- 環境 Environment
- 医療・福祉 Healthcare/Welfare
- 機械・金属 Machinery/Metal
- スタートアップ Startup
- 新製品・新サービス New Product/Service

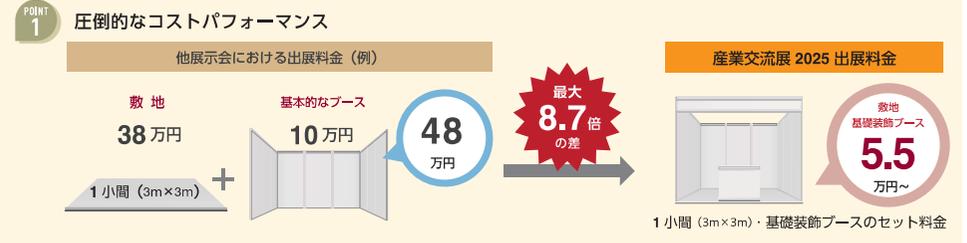
出展
申込締切
8.4月

Boost! the TOKYO

産業交流展とは

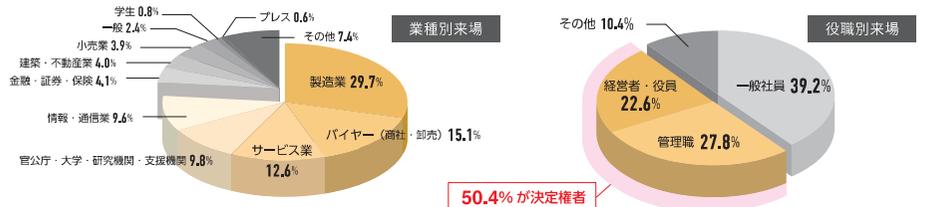
産業交流展は、原則として首都圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）に事業所を有する、個性あふれる中小企業などの優れた技術や製品を一堂に展示し、販路拡大、企業間連携の実現、情報収集・交換などのビジネスチャンスを提供することを目的としています。1998年の第1回開催から数えて、2025年で28回目となる歴史ある総合展示会です

産業交流展 4つの注目 POINT



POINT 2 幅広い業種の来場者・出展者との交流

製造業を中心にバイヤーやサービス業、官公庁など幅広い商談相手จะมา場。その半数が決定権を持つ役職の方々です。



POINT 3 出展者へのきめ細やかなサポート体制

初めての出展で不安

出展の効果は??

出展の準備が間に合うかな...

出展支援策

- スキルアップ**: 接客術、オンライン接客活用などのスキルアップセミナーやワークショップを開催します
- PR支援**: 出展者の魅力を引出す1分PR動画の制作を支援します
- 営業支援**: 展示内容の総合診断や接客手法などのアドバイスを受けることができます。
- マッチングコンシェルジュ**: 出展者と来場者を結び付けるマッチング支援を無料でご利用いただけます

POINT 4 生成 AI マatchingシステムをフル活用し商談相手を獲得

お互いの商談のニーズを生成 AI が判断して、ベストな商談相手を検索・提示します!

商談情報 (業種、目的、関心、機能...)

生成 AI マatchingシステム

商談情報 (業種、目的、関心、機能...)

特別商談会 商談エリア 自社ブース

Zoom によるオンライン出展相談会を実施します

出展に関する相談会を Zoom 上で実施します。出展に関するご説明から、出展申請に関するスケジュールなど Web 会議形式で実施します。QR コードに記載している Web フォームからお申し込みください。

6月 9日(日) 出展募集開始

6月 23日(日) 第1回 Zoom 出展相談会

7月 7日(日) 第2回 Zoom 出展相談会

7月 22日(日) 第3回 Zoom 出展相談会

8月 4日(日) 出展申込締切

Zoom 出展相談会 お申し込みはこちらから

リアル展示会 11.26(水) ▶ 11.28(金)

東京ビッグサイト 西展示棟

オンライン展示会 11.12(水) ▶ 12.5(金)

出展申込は公式サイトへ

<https://www.sangyo-koryuten.tokyo/>

【主催】産業交流展実行委員会
東京都、東京商工会議所、東京都商工会議所連合会、東京都商工会連合会、東京都中小企業団体中央会、(株)東京ビッグサイト、(公財)東京都中小企業振興公社、(地協)東京都立産業技術研究センター

【後援】(一社)東京工業団体連合会、(協)中小企業新創促進機構、東京信用保証協会、東京中小企業投資育成(株)【連携都市】埼玉県、千葉県、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市

🕒 出展分野

情報 Information

- IoT、AI、ビッグデータなどを活用した技術・サービス
- 映像・画像処理技術、動画作成
- クラウド型サービス
- Web、スマホアプリケーション関連技術
- 情報セキュリティ関連技術・製品
- 次世代半導体技術など

環境 Environment

- 環境負荷の少ないエネルギー技術
- 廃棄物処理・資源回収技術
- 省エネルギー・新エネルギー関連技術・製品
- 環境改善技術（土壌改良、水質改善など）
- 環境関連サービス、環境分析測定関連装置
- 破砕・粉砕・造粒、減容・圧縮、梱包関連など

医療・福祉 Healthcare / Welfare

- バイオ関連技術
- 再生医療関連技術
- 介護予防、リハビリテーション関連技術・製品
- 医療機器産業・介護福祉機器産業
- パリアフリー関連技術・製品
- 常時モニタリング型医療管理システム技術 など

機械・金属 Machine / Metal

- ロボット産業、次世代自動車産業、宇宙、飛行機産業
- 作業工具、金属プレス加工、工作機械、機械工具、加工機械（食品など）、ペーリング、金型、電気機器
- MEMS(Micro Electro Mechanical Systems) 技術
- マテリアル、素材関連技術
- 精密機器、電子機器類の設計・製作 など

スタートアップ Startup

新製品・新サービス New Product / New Service

創業 10 年以内の新しいビジネスモデル、新しい価値の創出を目指すスタートアップ企業が対象。優れた製品・サービスを提供する企業が集結したゾーン。

3 年以内の新製品・新サービスを発表した企業が対象。革新的な新製品・新サービスを発表する中小企業を紹介するゾーン

🕒 出展の種類

ハイブリッド出展（リアル出展 + オンライン出展）

出展料

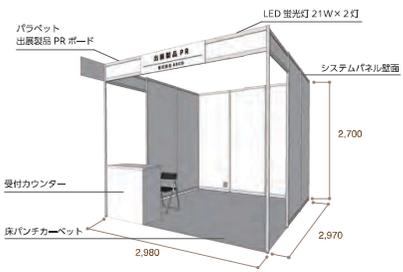
中小企業者・団体（小規模企業者、団体を除く） 1 小間 **77,000 円（税込）**

小規模企業者・団体（小規模企業者の例：製造業の場合従業員 20 人以下） 1 小間 **55,000 円（税込）**

A プラン（9㎡）

A プランの標準装備

ブースサイズ（W2,980mm×D2,970mm×H2,700mm）



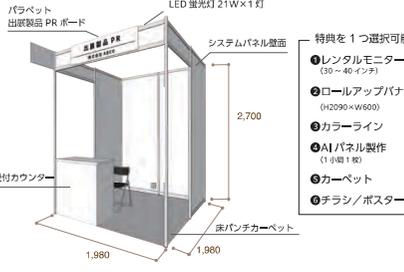
こんな方におすすめ

- PR 備品を既にお持ちの方
- PR 商材が大きい方
- 産業交流展出展が 2 回目以降の方

B プラン（4㎡）

B プランの標準装備

ブースサイズ（W1,980mm×D1,980mm×H2,700mm）



特典を 1 つ選択可能

- ① レンタルモニター（30～40インチ）
- ② ロールアップバナー（H2090×W600）
- ③ カラーライン
- ④ AI パネル製作（1ヶ所180）
- ⑤ カーペット
- ⑥ テラシ/ポスター印刷

こんな方におすすめ

- PR 商材が小さい方
- 産業交流展に初めて出展される方
- 今後、他の展示会参加を考えている方

オンライン限定出展

出展料

中小企業者・団体（小規模企業者、団体を除く） 1 社あたり **22,000 円（税込）**

小規模企業者・団体（小規模企業者の例：製造業の場合従業員 20 人以下） 1 社あたり **16,500 円（税込）**

🕒 出展資格企業等

原則として、以下の条件を満たす中小企業者・事業協同組合・企業組合・その他の団体などが対象となります。ご確認の上、お申し込みください。

- 1 首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）に事業所を有する企業等
- 2 出展対象分野（情報、環境、医療・福祉、機械・金属、スタートアップ、新製品・新サービス）に該当する企業等

※ 右記に該当する中小企業であっても、以下のいずれかに該当する場合（みなし大企業）は出展対象に含みません。

- ① 一つの企業（中小企業以外の者）が発行済み株式総数又は出資総額の 1/2 以上を単独に所有または出資している場合
 - ② 複数の企業が発行済み株式総数又は出資総額の 2/3 以上を所有又は出資している場合
 - ③ 役員半数以上を大企業の役員又は職員が兼務している場合
- ※ 屋号を持っている個人は、小規模企業者とみなします

中小企業者の定義

製造業、建設業、運輸業 その他の業種（以下の業種を除く）	資本金 3 億円以下又は 従業員 300 人以下
卸売業	資本金 1 億円以下又は 従業員 100 人以下
サービス業	資本金 5000 万円以下又は 従業員 100 人以下
小売業	資本金 5000 万円以下又は 従業員 50 人以下
ゴム製品製造業 （自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く）	資本金 3 億円以下又は 従業員 900 人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	資本金 3 億円以下又は 従業員 300 人以下



🕒 お申し込みについて

申込方法

- ① 産業交流展 2025 公式ホームページ内の出展申込ボタンを押して、必要事項を入力してください。
(<https://www.sangyo-koryuten.tokyo/>)
先着順に審査を行い、予定出展者数に達し次第、キャンセル待ちとなります。あらかじめご了承ください。
- ② 入力後、別途必要書類をご提出いただけます。
- ③ 出展審査の後、結果を事務局よりご連絡いたします。

申込締切日 2025 年 8 月 4 日（月）

審査に通過した企業様に、出展料の請求書を発行いたします。請求書発行後、1 週間以内に出展料をお支払いいただき、出展確定となります。

出展料最終支払期限 2025 年 8 月 25 日（月）

出展料のお支払いが確認できない場合は、出展申込を取り消す場合があります。出展確定後の取り消しは返金できかねますので、ご注意ください。

🕒 お申し込み後のスケジュールについて

出展申込締切 2025 年 8 月 4 日（月）

出展料最終支払期限 8 月 25 日（月）

出展者説明会 9 月 9 日（火）

会期

リアル展示会 11 月 26 日（水） ▶ 28 日（金）
東京ビッグサイト西展示棟

オンライン展示会 11 月 12 日（水） ▶ 12 月 5 日（金）

※先着順に審査を行い、予定出展者数に達し次第、キャンセル待ちになります。

お申し込みお問い合わせ先

産業交流展 2025 運営事務局（ニュースベース内）
〒104-0061 東京都中央区銀座七丁目 16 番 12 号 G-7 ビルディング 9 階
Tel: 03-4226-3918 E-mail: sangyo-koryuten@newsbase.co.jp
受付時間 10:00 ~ 17:30（土日・祝日を除く）

出展申込は公式ウェブサイトへ

<https://www.sangyo-koryuten.tokyo/>



たま未来・産業フェアのご紹介

たま未来・産業フェアとは

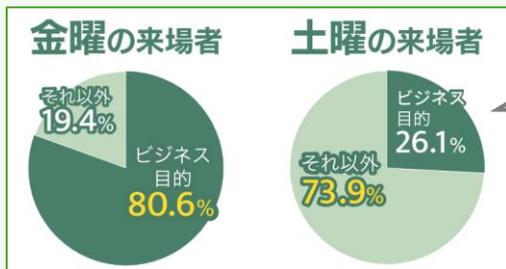
- 優れた技術や製品の展示、出展企業や来場者の交流を通じたて、新たな連携とイノベーションを創出
- 多摩地域で最大級の中小企業の展示会として、多摩地域や区部、近隣県から150社の多彩な企業が出展
- 平日、土曜開催によりビジネスパーソンから地域住民など幅広い層が来場

たま未来・産業フェアの魅力

魅力① 多摩地域最大級の展示会 来場者数8,013名

	第1回(R6.1)	第2回(R7.1)	第3回(R8.1)
出展数	147	140	146
来場者数	7,717	7,749	8,013

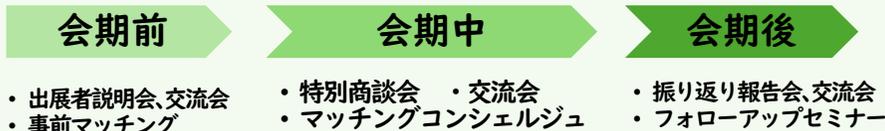
魅力② 金・土開催により幅広い層にPR可能



- ・ 来場者が想像以上に多くかつ積極的
- ・ 一般の方との交流ができる貴重な機会

ブース訪問者数
平均約 **100** 社

魅力③ 手厚い出展者サポート



次回も出展したいと答えた出展者 **70.8%**
(検討中が28.5%)
また来場したいと答えた来場者 **97.7%**

第3回開催概要

会場：東京たま未来メッセ ※八王子駅から徒歩5分

開催日：令和8年1月30日(金)、31日(土)
10:00~17:00 ※31日は16:00まで

出展分野：ものづくり、DX・GX、くらし

開催報告書は近日公開予定。詳細はWEBで→



出展対象等 (第3回)

- ① 東京都、埼玉県、神奈川県、山梨県のいずれかに事業所を有する中小企業者であること
→多摩地域以外もOK!
- ② 次の3分野のいずれかに該当すること
「ものづくり」「DX・GX」「くらし」
- ③ イノベーション意欲がある企業
- ④ **出展無料!!!**

条件等、第3回とは変更となる場合があります。

次回、第4回開催の出展対象等については今後公表予定

【参考：第3回の出展募集は令和7年7月に開始】

多摩地域の特徴

多摩地域は、東京23区の西側にある30市町村からなる地域で、面積は東京都の約半分を占め、人口は約430万人と東京都全体の約3分の1に相当します。

23区へのアクセスがよく、商業施設も多く立地している都心の利便性と、高尾山や多摩川をはじめ、井の頭公園や国営昭和記念公園など街中にも緑があふれる豊かな自然環境を併せ持つ地域だからこそ、様々な観点からイノベーションを起こせる可能性を秘めています。

産業の特徴① 充実した産業支援体制

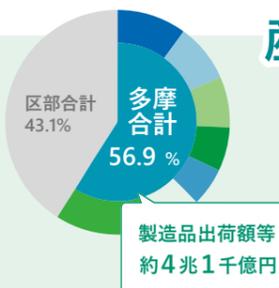
多摩地域には、中小企業の経営や技術開発、創業を支援する施設が複数立地しています。それぞれの企業の状況やニーズに応じた多様な支援メニューが提供されています。



産業の特徴② 優れた技術を持つ中小企業の集積

多摩地域では、大規模工場が多数立地していた背景からものづくり産業が発展しており、高い技術力を有する中小企業が集積しています。多摩地域の製造品出荷額等は、2021年時点で約4兆1千億円であり、都全体の約6割を占めています。

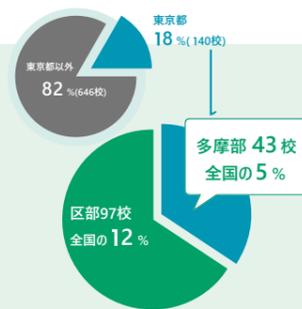
※出典:東京都「令和3年経済センサス - 活動調査報告(産業別集計 東京の製造業)」



産業の特徴③ 教育・研究機関の集積

東京都には全国の大学のおよそ18%が集中しています。中でも多摩地域はその約1/3の43校の大学が集積するエリアです。また、国立感染症研究所、宇宙航空研究開発機構(JAXA)、国立天文台などをはじめ、多くの公的・民間研究機関が所在しています。

※出典:文部科学省「学校基本調査(2023年)」



お問い合わせ先

多摩イノベーションエコシステム促進事業 事務局

03-6213-1251

tama_innovation_ecosystem@tohmatu.co.jp

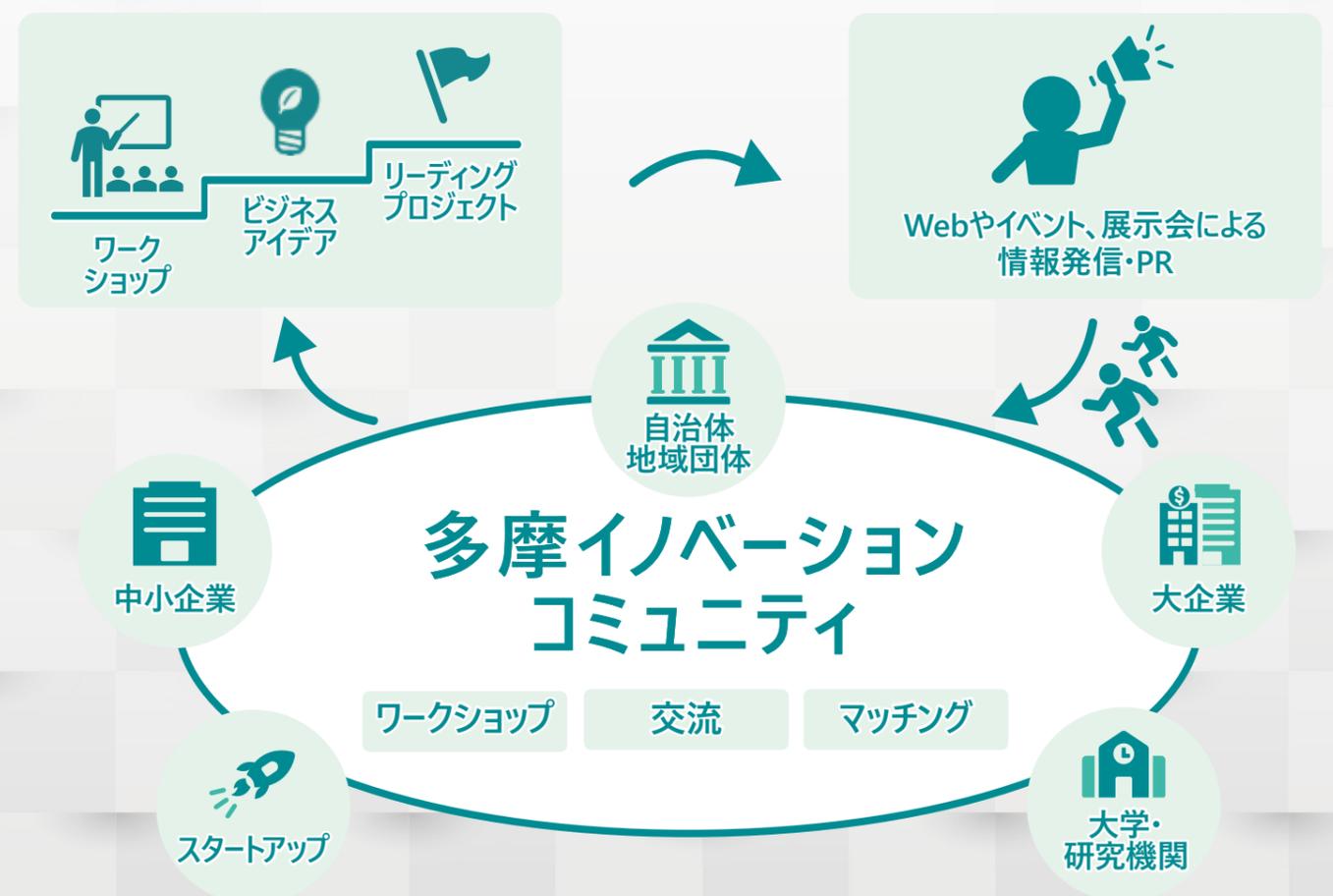


TAMA INNOVATION ECOSYSTEM



多摩イノベーションエコシステム促進事業

多摩イノベーションエコシステム促進事業では、東京・多摩地域で、イノベーションを起こし続ける好循環(エコシステム)を作ることを目指して、中小企業や大学・研究機関、スタートアップ等の多様なプレイヤーが交流し連携を強める取組を展開しています。



多摩イノベーションエコシステム 促進事業の取組



リーディングプロジェクト

多摩地域の社会的な課題や企業の特徴等を捉え、9つの重点テーマ(健康・医療、環境・エネルギー、子ども・教育、安心・安全、観光・レジャー、物流・モビリティ、コミュニティ活性化、ビジネスモデル改革、人材確保・育成)を設定しています。これらをテーマに複数プレイヤーが連携してプロジェクトを推進し、多摩地域の課題解決に向けたイノベーション創出に取り組んでいます。

※リーディングプロジェクトの選定事業者のみ対象

PoC (1年目支援)

- (1) ハンズオン支援
 - PoCの準備から実行に関する助言、連携先の紹介・調整等
 - 専門家によるメンタリング
- (2) 費用支援
 - 検証費用を最大500万円

事業計画策定 (2年目支援)

- (1) ハンズオン支援
 - PoCを踏まえた課題整理
 - 事業計画策定に向けた助言等
 - 専門家によるメンタリング
- (2) 費用支援
 - 計画策定費用最大500万円

販路開拓 (3年目支援)

- (1) 展示会出展支援
 - ブースにおけるPRポイント整理
 - 営業トークプランの検討
 - ブース出展費用の補助
 - 出展後の営業フォロー

プロジェクト紹介

令和4年度選定企業
株式会社Kids Public
産婦人科・小児科オンラインシステムを活用した包括的医療相談サービスの検証



スマートフォンから現役の産婦人科医、小児科医、助産師に相談可能なオンライン医療相談「産婦人科・小児科オンライン」を日野市等の住民へ提供し、妊娠中から子育てまで一貫したサポートを行うとともに、自治体や地元クリニックとの相互紹介による対面サポートとの融合を検証しました。

令和5年度選定企業
石川酒造株式会社
酒造りの工程におけるIoT技術を用いた品質管理・技術承継の検証



東京都の蔵元の90%が集積している多摩地域において、IoT技術を用いることで、酒造り工程における品質管理の安定化やデータの自動取得技術による省人化、社内に属人化された技術・ノウハウをデータをもとに可視化することによる若い人材への技術継承を検証しました。



イベント・展示会

多摩地域内外の企業だけでなく、地域の自治体や大学、研究機関、学生や住民の皆様など幅広い層に向けた情報発信イベントを開催しておりますので、皆様ぜひご参加ください。

また、多摩地域最大級の展示会「たま未来・産業フェア」の開催なども行っています。

さらに、多くのプレイヤーへ広く情報発信することを目的として、多摩地域内外の展示会にも出展しております。

イベント開催 (多摩地域イベント、学生イベント等)



展示会開催 (たま未来・産業フェア)



多摩イノベーションコミュニティ

多摩地域でイノベーション創出の取り組みを推進するための会員組織「多摩イノベーションコミュニティ」を2022年8月から運営しており、参加企業は300(2024年9月時点)を超え、現在も更なる拡大を目指しています。

コミュニティでは、会員向けのワークショップや交流会等の活動を通じて、多摩地域内外のプレイヤー同士の連携や協業を生み出しています。

コミュニティ会員の交流

会員向けのイベント等を通じて、活発に交流が行われています。また、コミュニティ会員専用のSNSによる交流や自社の情報発信も可能ですので、ぜひご活用ください。



ビジネス創出に向けたワークショップ等

大企業や自治体等が解決したい課題を発表するリバースピッチや、事業構想・アイデア創出などのビジネスの手法を学ぶワークショップに参加することができます。



会員間のマッチング

ワークショップでの議論やイベントでの交流、事務局による個別フォローなどによって、協業・連携に向けたコミュニティ会員同士のマッチングを促進します。

ワークショップをきっかけに交流が出来た企業とリーディングプロジェクト応募に向けて協業をしています。



中小企業代表

ビジネスアイデアの具現化

他社との連携によって、新たなビジネスを生み出すための構想策定に向け、伴走支援を受けることができます。ワークショップで生まれたアイデアも、この支援により形にすることが可能です。



※ビジネスアイデア具現化支援選定プロジェクトのみ対象(調査費用等に最大100万円支援)

入会手順

会費無料!コミュニティ会員受付中

- 事務局への参加希望のご連絡
- 事務局から正式な申込書送
- 申込書ご提出 事務局での審査
- 入会決定

参加希望のご連絡はコチラから!



Webサイトによる情報発信

Webサイトへのアクセスはコチラから!



リーディングプロジェクトの取組紹介やイベントの開催・申し込み情報の発信、多摩地域のイノベーションをリードする注目企業や高い技術力を有する企業のご紹介、多摩イノベーションコミュニティについての発信や事務局からのお知らせなど様々な情報をホームページに掲載しています。

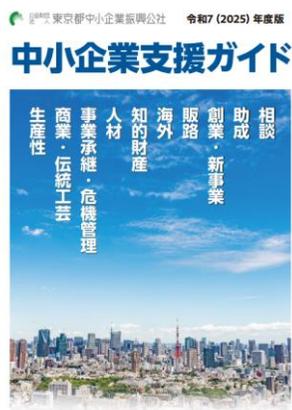
<https://tama-innovation-ecosystem.jp/>

Webサイトで最新情報をチェック!

多摩エコ

検索

公益財団法人 東京都中小企業振興公社 事業概要



← 公社支援ガイド
詳細はこちらを
ご覧ください

※本資料は令和8年3月現在（令和7年度）の内容が中心となりますので、あらかじめご了承ください。
令和8年度の事業詳細につきましては3月末に確定予定のため、4月以降、公式HPやメールマガジンでご確認ください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/kosha/public/jigyouguide/>



企画管理部 企画課

名 称 公益財団法人東京都中小企業振興公社

設 立 昭和41年（1966年）7月29日

基本財産 556,580千円

職 員 数 661名（うち固有職員236名）

代 表 者 理事長 中西 充

本 社 東京都千代田区神田佐久間町1-9
（秋葉原駅から徒歩1分）



本社

公社について 東京都における中小企業の総合的・中核的な支援機関として各種支援事業を提供し、東京の経済の活性化と都民生活の向上に寄与。昭和41年（1966年）に中小企業の下請取引の紹介等を行うため、東京都により財団法人東京都下請企業振興協会として設立。その後、事務の移管や団体の統廃合などに伴い事業範囲を拡大。

① 公益財団法人
東京都中小企業振興公社

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9
東京都産業労働局秋葉原庁舎

総合支援課 TEL: 03-3251-7882

総合相談窓口 TEL: 03-3251-7881

下請センター東京 TEL: 03-3251-9390

生産性向上支援課 TEL: 03-3251-7917

企業人材支援課 TEL: 03-3251-7904

総務課 TEL: 03-3251-7886

企画課 TEL: 03-3251-7897

② 助成課 TEL: 03-3251-7894・7895
設備支援課 TEL: 03-3251-7884・7889

〒101-0022 東京都千代田区神田練馬町3-3
大東ビル (1階ゼンイレブン)

③ 東京都知的財産
総合センター TEL: 03-3832-3656

〒110-0016 東京都台東区台東1-3-5
反町商事ビル

④ 経営戦略課 TEL: 03-5822-7232
取引振興課 TEL: 03-5822-7250・7239

販路・
海外展開支援課 TEL: 03-5822-7234・7241

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13
住友商事神田和泉町ビル9階



- ① 本社(秋葉原庁舎)
 - JR-つくばエクスプレス・東京メトロ日比谷線秋葉原駅 徒歩1分
 - 都営地下鉄新宿線岩本町駅 徒歩5分
- ② 助成課、設備支援課 ※設備支援課は令和7年6月まで本社(予定)
 - JR-つくばエクスプレス・東京メトロ日比谷線秋葉原駅 徒歩3分
 - 都営地下鉄新宿線岩本町駅 徒歩6分 ● 東京メトロ銀座線末広町駅 徒歩6分
- ③ 東京都知的財産総合センター
 - JR-つくばエクスプレス・東京メトロ日比谷線秋葉原駅 徒歩10分
- ④ 経営戦略課、取引振興課、販路・海外展開支援課
 - JR-つくばエクスプレス・東京メトロ日比谷線秋葉原駅 徒歩10分



秋葉原庁舎(本社)
【千代田区】

- 5階：総合支援課
生産性向上支援課
- 4階：総務課
企画課
- 2階：企業人材支援課

TOKYO創業ステーション(創業支援課)

TEL: 03-5220-1141
〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命ビル低層棟2階

TOKYO創業ステーション TAMA(多摩創業支援課)

TEL: 042-518-9671
〒190-0014 東京都立川市緑町3-1 GREEN SPRINGS E2 3階

TOKYO UPGRADE SQUARE

TEL: 03-6258-0811
〒163-0225 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル25階 Cブロック

東京都立産業貿易センター浜松町館

TEL: 03-3434-4242
〒105-7501 東京都港区海岸1-7-1 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー 1階

東京都立産業貿易センター台東館

TEL: 03-3844-6190
〒111-0033 東京都台東区花川戸2-6-5

企業人材支援課(海外人材支援担当)

TEL: 03-3434-4275
〒105-7505 東京都港区海岸1-7-1 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー 5階

タイ事務所

E-mail: thai-branch@tokyo-kosha.or.jp
20Floor Interchange21 Bldg, 399 SUKHUMVIT ROAD, KLONGTOEY NUA, WATTANA, BANGKOK 10110 THAILAND

城東支社(仮移転事務所)

TEL: 03-5648-6606
〒125-0041 東京都葛飾区東金町1-23-2 進澤金町ビル2階

城南支社

TEL: 03-3733-6284
〒144-0035 東京都大田区南蒲田1-20-20
東京都城南地域中小企業振興センター [2階・3階]

多摩支社

TEL: 042-500-3901
〒196-0033 東京都昭島市東町3-6-1 産業サポートスクエア・TAMA

オープンノベーションフィールド多摩(OiF)国分寺館

TEL: 042-329-5270
〒185-0021 東京都国分寺市南町3-22-10

オープンノベーションフィールド多摩(OiF)八王子館

TEL: 042-656-8280
〒192-0046 東京都八王子市明神町3-5-1

取引振興課 医工連携担当

TEL: 03-5201-7323
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-3-11
日本橋ライフサイエンスビルディング603号室
東京都医工連携イノベーションセンター内

東京都中小企業会館(講堂・会議室受付)

TEL: 03-3542-0121
〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18

京浜島勤労者厚生会館(ほっとプレイス京浜島)

TEL: 03-3790-2491
〒143-0003 東京都大田区京浜島2-9-1

会社の幅広いサービス

東京都中小企業振興公社は、東京都の政策連携団体として都内中小企業に様々な支援サービスを展開する公益財団法人です。

特徴1 企業の成長ステージに合わせた100を超える支援メニュー

特徴2 支援メニューは原則無料で利用可能（一部有料）

ネットクラブ会員サービス

メールマガジン「TOKYOネットクラブまがじん」等により、公社及び東京都等の公的機関が行う中小企業支援施策情報をお届けするサービス

[ネットクラブ会員サービスについてはこちら！](#)



◆メールマガジン「TOKYOネットクラブまがじん」（週1回配信）

都内中小企業向け支援施策をタイムリーに情報発信するメールマガジン
経営者の方を中心に30,000人以上の方々に配信しています
メールアドレスだけで登録可能です！

[メルマガ登録はこちら！](#)



◆広報情報誌「Tokyo BizBeat」（毎月10日前後に配送）

都内中小企業向けの情報誌です。中小企業支援施策のほか経営者インタビューや専門家による各種コラム等企業経営に役立つ情報を掲載しています



◆公式X（旧Twitter）（随時投稿）

公社の支援情報を定期的に配信中。フォロワー数約5,800（令和8年2月現在）

公社支援メニュー5つのポイント

① 経営相談

- 60名以上の様々な分野で活躍する専門家に相談できます
- 創業や海外相談など専門的な相談にも対応

② 助成金

- 製品開発、販路拡大など、ご希望に合わせて選ぶことができます
- 最大助成限度額 2 億円（設備投資助成）

③ 販路拡大

- 販路開拓の専門家が、優れた製品・技術の販路開拓を支援します
- リアルとオンラインを活用した国内・海外の販路開拓を支援します

④ 人材支援

- 経営者等の資質向上やスキルアップ、能力向上を図るための各種研修を実施します。
- 「人的資本経営」を推進するための経営人材の育成等を支援します。

⑤ 知的財産

- 特許や商標等の知的財産に関する専門知識を有するアドバイザーがバックアップ
- 大企業や大学等が保有する知財を活用した事業化を支援します

① 経営相談

①ワンストップ総合相談窓口

・中小企業経営に関する相談窓口を毎日開設し、各種専門家が対応（来社、電話、Eメール、オンライン）

<相談分野>

・創業、経営全般、ICT、税務・会計、労務、法律、クレーム対応など

※経営相談・法律相談の
オンライン予約も可能



<令和6年度実績>

・総合相談延べ件数 16,931件（本社）
（法律相談：25.1%、資金調達：9.2%、経営全般：10.0%）

※城東・城南・多摩の各支社にも相談窓口があります

②専門家派遣

・中小企業からの派遣要請を受けて各種専門家を現地へ派遣し、経営に関する様々なアドバイスを実施（登録専門家約400名）

<費用> 有料（年最大8回まで）※企業負担1/2

<https://senmonka-haken.jp/?fsi=pw8tmwDK>

<その他専門家派遣>

・政策課題対応型専門家派遣（無料・最大4回）

環境・デジタル・防災などの政策課題に取り組む企業の個別経営課題

・カスタマーハラスメント対策に向けた専門家派遣事業（無料・最大4回）

カスタマーハラスメント対策の実行に向けた、経営上の課題解決のためのアドバイスを実施

内容

ワンストップ総合相談窓口予定表（本社）

相談時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
経営相談					
【午前】 9:00~12:00	中小企業診断士 尾崎達彦 中小企業診断士 小松田誠一 中小企業診断士・ITコーディネータ 近藤栄一 社会保険労務士 加納和幸	中小企業診断士 森川雅章 ITコーディネータ 西宮恵子 社会保険労務士 高橋真輔 中小企業診断士 小野隆良	中小企業診断士 大野昭一 中小企業診断士・ITコーディネータ 木佐谷康 社会保険労務士・中小企業診断士 大塚昌子 司法書士 島田辰也	中小企業診断士 高橋信 中小企業診断士 松林伯尚 ITコーディネータ 鎌田浩一 社会保険労務士・中小企業診断士 星昌宏 公認会計士・税理士 佐藤亮介	中小企業診断士 高本奈緒美 中小企業診断士 平野泰嗣 ITコーディネータ 若岡博徳 社会保険労務士 高橋寿美子 税理士 平山重紀子 司法書士 今健一
【午後】 13:00~17:00	税理士 尾上雄一郎 中小企業診断士 尾崎達彦	中小企業診断士 山北浩史 社会保険労務士 小野隆良 公認会計士・税理士 西田恭隆 公認会計士・税理士 種山和男	中小企業診断士 大野昭一	公認会計士・税理士 佐藤亮介	中小企業診断士 高橋寿美子
【夜間】 17:30~19:30					
法律相談 <small>予約制</small>					
【午前(月・水・金)】 9:00~11:45 【午後】 13:00~15:45	弁護士	弁護士	弁護士	弁護士	弁護士

TOKYO創業ステーション（丸の内）

内容

- ・セミナーを多数開催するほか、プランコンサルティング、専門相談、金融機関の現役職員による融資相談により、ワンストップで創業を強力に支援
- ・プランコンサル終了者へ販路支援や助成金支援。（顧客獲得実践支援助成事業：助成限度額1500万円・助成率1/2）
- ・海外展開等をテーマにしたイベントの開催や相談会を実施し、海外スタートアップに関する情報を提供



シニア創業促進事業

内容

- ・55歳以上のシニアを対象としたビジネスプランコンテストを開催
- ・ファイナリストに起業支援資金を交付

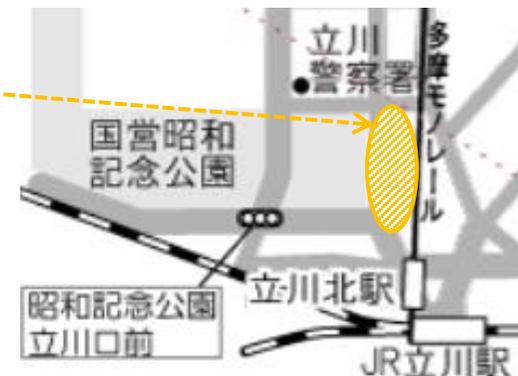
創業活性化特別支援事業

内容

- 創業助成**
- ・創業予定者等に対して、事務所賃借料等の一部を助成
 - ・助成限度額400万円、助成率2/3以内
- インキュベーション施設整備・運営費補助**
- ・既存施設の改修工事等(限度額9,000万円、補助率2/3以内)

TOKYO創業ステーションTAMA 概要

- ・場所：立川市緑町3-1（GREEN SPRINGS E2 3階）
- ・大学、自治体などの地域の創業支援機関との連携を強化（共同企画や出張型の支援を展開）
- ・身の丈創業、学生起業、地域課題解決型起業など、多摩の地域特性を踏まえた企画を実施



内容

Startup Hub Tokyo

[創業コンサルージュ]

- ・起業に関する幅広い相談サービスを提供、出張サービスも実施

[掘り起こしイベント]

- ・起業への興味を喚起するためのイベントをほぼ毎日開催

[利用者間の交流促進]

- ・交流を促すラウンジスペースを設置

Planning Port

[プランコンサルティング]

- ・事業アイデアの具体化に向けた事業計画の策定支援を実施

[専門相談、業種別セミナー]

- ・法務、税務等の専門相談を実施するほか、業種に特化した課題をテーマとしたセミナーを開催

[テストマーケティング]

- ・製品・サービスの仮説検証の場として、テストマーケティングの機会を提供

② 助成金

公社の助成金一覧（製品開発系）

製品開発系 助成金 ※令和7年度版

○製品の企画構想から、試作品の開発、既存製品の改良、展示会出展等、開発にかかる各プロセスごとに様々な助成金を実施。
 ○試作品開発の中でも、東京都が重点分野として設定する「社会的な課題解決（防災、高齢者対策、女性活躍等）を目的とした助成金も多く実施。

製品開発

企画・構想 開発にあたり技術的課題を事前に検討したい	試作開発 新たな自社製品・技術の試作開発をしたい	改良・実用 国内外の市場ニーズに対応したい	市場投入 製品・技術PRのため、展示会に出展したい
1 製品開発着手支援助成事業 1/2・100万円	2 新製品・新技術開発助成事業 1/2ほか・2,500万円 5 TOKYO地域資源等を活用したイノベーション創出事業 1/2ほか・1,500万円 6 TOKYO戦略的イノベーション促進事業 2/3・8,000万円 7 安全・安心な東京の実現に向けた製品開発支援事業 〈開発・改良〉2/3・1,500万円 〈普及促進〉1/2・350万円 8 女性活躍のためのフェムテック開発支援・普及促進事業 2/3・2,000万円 9 介護現場のニーズに対応した製品開発支援事業 2/3・2,000万円 10 高齢者向け新ビジネス創出支援事業 2/3・750万円 12 成長産業分野への事業転換に向けた製品開発支援事業 (技術開発助成) 2/3・1,500万円 NEW 14 航空宇宙産業への参入支援事業 (宇宙製品等開発経費助成) 〈機器開発〉2/3・1億円 〈ソリューション開発〉2/3・2,000万円 16 ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業 (製品開発助成) 〈単独〉2/3・1,500万円 〈共同〉2/3・3,000万円 17 広域ものづくりネットワーク形成支援事業 1/2・1,500万円 18 社会実装参画による多摩イノベーション創出事業 2/3・5,000万円	3 製品改良／規格適合・認証取得支援事業 1/2・500万円	4 市場開拓助成事業 1/2・300万円 11 展示会出展助成プラス 2/3・150万円 NEW 13 シニア・福祉・アクセシビリティ関連製品等の 販路開拓助成事業 2/3・150万円 15 ゼロエミッション推進に向けた事業転換 支援事業(販路拡大助成) 2/3・150万円
19 医療機器等事業化支援助成事業(医療機器産業参入促進助成事業) 2/3・5,000万円 20 医療機器等開発着手支援助成事業(医療機器産業参入促進助成事業) 2/3・500万円 NEW 21 サプライチェーン強化等に向けた企業変革促進事業 2/3ほか・最大2,000万円			

助成金一覧:<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/index.html>



公社の助成金一覧（その他）

その他 助成金 ※令和7年度版

○製品開発以外でも、創業、商店街、新たなサービス開発、生産性向上、DX、知的財産、設備投資、事業承継、危機管理等
中小企業の多くの課題に対応する多様な助成金を実施。

創業

- 22 創業助成事業
2/3・400万円
- 23 顧客獲得実践支援助成事業
1/2・最大1,500万円
- 24 インキュベーション施設支援機能強化事業
2/3・最大1,000万円

商店街

- 25 商店街起業・承継支援事業
2/3・694万円
- 26 若手・女性リーダー応援プログラム助成事業
3/4・844万円

サービス

- 27 デジタル技術を活用した先進的サービス創出支援事業
2/3・2,000万円
- 28 事業環境変化に対応した経営基盤強化事業
2/3ほか・最大800万円

生産性向上

- 29 中小企業デジタルツール導入促進支援事業
1/2ほか・100万円
- 30 DX推進支援事業
1/2ほか・3,000万円

知的財産

- 31 外国特許出願費用助成事業
1/2・最大400万円
- 32 外国実用新案、意匠、商標出願費用助成事業
1/2・60万円
- 33 外国侵害調査費用助成事業
1/2・200万円
- 34 特許調査費用助成事業
1/2・100万円
- 35 外国著作権登録費用助成事業
1/2・10万円
- 36 海外商標対策支援助成事業
1/2・500万円
- 37 グローバルニッチトップ助成事業
1/2・1,000万円
- 38 知的財産活用製品化支援助成事業
1/2・500万円
- 39 スタートアップ知的財産支援助成事業
1/2・1,500万円

設備投資

- 40 躍進的な事業推進のための設備投資支援事業
1/2 ほか・最大2億円
- 41 成長産業分野への事業転換に向けた製品開発支援事業
(設備投資助成) 2/3・2,000万円
- 42 中小企業の経営安定化に向けたエネルギー自給促進事業
2/3 ほか・1,500万円
- 43 オフィスビル等のエネルギー効率化による経営安定事業
2/3・3,000万円
- 44 中小企業のサプライチェーンにおける脱炭素化促進支援事業
2/3・3,000万円
- 45 ゼロエミッション実現に向けた経営推進支援事業
1/2・1,500万円
- 46 環境に配慮したマルチエネルギーステーション化
に向けた経営力強化・設備導入等支援事業
2/3 ほか・最大2,500万円
- NEW 47 経営統合等による産業力強化支援事業
2/3ほか・最大4億円

問い合わせ先

助成課	03-3251-7894	1-15	取引振興課	03-5822-7250	19 20 21 47	東京都知的財産総合センター	03-3832-3656	31-39
	03-3251-7926	25 26	総合支援課	03-3251-7885	48	設備支援課	03-3251-7884	40
	03-5244-4260	28	経営戦略課	03-5822-7232	27 45 46		03-3251-7889	41 50
	03-5244-4267	49	生産性向上支援課	03-4446-9058	29		03-5244-4281	42 43
多摩支社	042-500-3901	16 17 18 44		03-3251-7917	30	創業支援課	03-5220-2000	23
							03-5220-1142	22 24

※各助成金の詳細は公社Webサイトをご参照ください。

※上記以外に特別雇用能力・丁寧員IPガス低炭素化対策等に關連する助成金も取り扱っています。詳細は公社Webサイトをご参照ください。

事業承継

- 48 事業承継支援助成事業
2/3ほか・最大200万円
- NEW 49 事業承継を契機とした成長支援事業
2/3ほか・最大800万円

危機管理

- 50 危機管理対策促進事業
(BCP、節電、サイバー対策)
1/2ほか・1,500万円

助成金一覧: <https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/index.html>



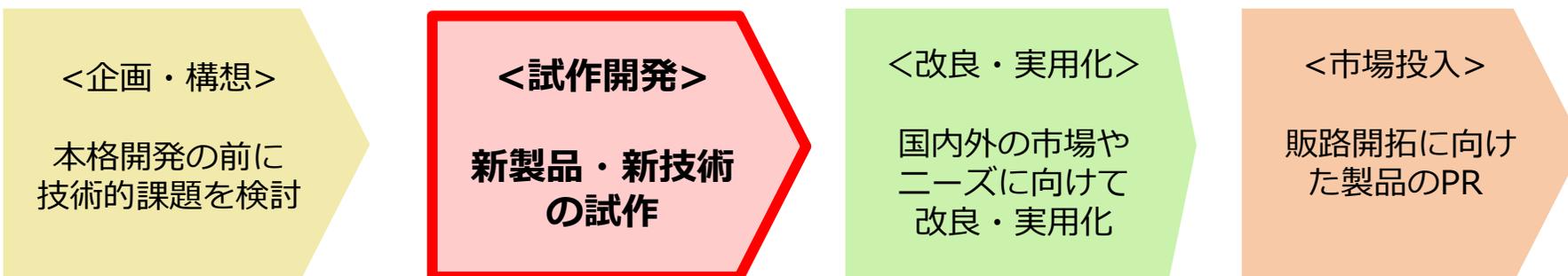
目的

中小企業によるイノベーションを促進し、東京の産業の活性化を図るため、中小企業が行う新製品開発や新技術開発の経費の一部を助成

対象者	中小企業者等
助成限度額	<u>2,500万円</u>
助成率	1/2以内 ※一定の賃上げを実施する場合は3/4以内（小規模企業者4/5以内）
対象経費	原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費、産業財産権出願・導入費、専門家指導費、直接人件費
対象期間	1年9ヶ月
申請受付期間	<u>令和8年3月27日（金）～4月17日（金）17:00まで</u>



◆事業のイメージ



目的

東京都や東京都中小企業振興公社から評価、支援を受けた製品や、成長産業分野に属する製品の展示会出展等の費用を助成

事業概要

東京都及び東京都中小企業振興公社から一定の評価又は支援を受けて自ら開発、又は「イノベーションマップ」の開発支援テーマに該当する自社の技術・製品等を有する都内中小企業に対し、展示会等への出展経費の一部を助成。

対象者	中小企業者 等
要件	東京都や東京都中小企業振興公社から評価、支援を受けた製品 又は 成長産業分野に属する製品
助成限度額	300万円
助成率	1/2以内
対象経費	出展費用、PR関連経費 等
対象期間	1年3か月
支援規模	85件（計画）



【令和8年度】

- ・先端技術を活用し企業の生産性や付加価値を高めるため、競争力強化や、後継者による事業の多角化などを目指す際に必要となる、機械設備の購入経費の一部を助成

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/yakushin.html>

I 競争力強化

- ・更なる発展に向けて、競争力強化を目指した事業展開に必要な機械設備を新たに導入する事業

II 後継者チャレンジ

- ・事業承継を契機として、後継者による事業多角化や新たな経営課題の取組に必要な設備等を新たに導入する事業

III アップグレード促進

- ・競争力強化及び生産性向上を実現し、地域経済の中心となるべく成長するために必要となる機械設備を新たに導入する事業



内容

事業区分		助成率			助成額
		通常コース	ゼロエミコース	賃上げコース	
I 競争力強化	中小企業者	1/2 以内	3/4 以内	3/4 以内	100万～1億円
	小規模企業者	2/3 以内	3/4 以内	4/5 以内	
II 後継者チャレンジ		2/3 以内	3/4 以内	3/4 以内	1億～2億円
III アップグレード促進		3/4 以内			

※アップグレード促進区分の申請にあたっては、ゼロエミコース及び賃上げコースどちらの要件も満たす必要があります。
 ※賃上げコースは、賃金引上げ計画(※1)を策定し、実施した場合に適用されます。
 (※1)「給与支給総額」及び「事業所内最低賃金」を一定額以上引き上げる計画

<令和8年度 スケジュール>
 【助成事業説明会】 3/30 (月)

R8募集回	申請受付期間
1回目	4/21～4/30
2回目	7/14～7/23

【令和8年度拡充内容】

賃金の引上げを後押しするほか、小規模企業者からの高額設備投資の需要を踏まえた助成限度額の引上げを行い、支援を強化

<件数> R7 : 250件 → R8 : 350件

<小規模企業者 助成限度額> R7 : 3,000万円 → R8 : 1億円

中小企業が最新のデジタル技術等を活用し、生産性向上を図ることで、企業の持続的な成長・発展を支援するとともに、賃金の引上げを後押しする

事業内容

【アドバイザーによるトータル支援】

【助成金】

現地調査
診断
300社

コース
振分け

DXアドバンスコース（10社）
・DX実現（ビジネスモデルの変革等）に向けた支援

DXステップアップコース（20社）
・DX戦略策定、技術の導入・活用、人材育成を支援

AI活用コース（10社）
・フィジカルAI、AIエージェント等の新たな事例創出を支援

生産性向上コース（260社）
・デジタル技術やAI等の導入、活用を支援

DXコース
[補助上限：3,000万円*]
[補助率：3/4～4/5]
*大幅賃上げ企業：5,000万円

AIコース
[補助上限：2,000万円*]
[補助率：2/3～4/5]
*大幅賃上げ企業：3,000万円

生産性コース
[補助上限：1,500万円*]
[補助率：1/2～4/5]
*大幅賃上げ企業：2,000万円

（関連事業）【令和8年度拡充】 中小企業デジタル導入促進補助事業

デジタルツールの導入に係る経費の一部を補助

助成率：1 / 2（うち小規模企業2 / 3）（700件）

助成額：R7年度：100万円 → R8年度：150万円

※専門家によるフォローアップ支援も実施

中小企業の成長を見据えた業務改善や新事業の展開を後押しするため、必要な経費の一部を助成するとともに、専門家によるアドバイスを実施

事業内容

区分	設備導入等による 業務改善コース	新市場・新分野進出コース	賃上げ促進コース
概要	設備導入を主軸とした 業務改善の後押しによる 経営力強化	新事業の実施による 収益の柱の多角化を後押し	設備導入を主軸とした業務改善 の後押しによる経営力強化 +賃上げ
対象者	直近決算期の営業利益が前々期と比較して減少又は、直近決算期において損失を計上した企業		
スキーム	助成金+専門家派遣	助成金 +専門家派遣（計画策定） +専門家派遣（事業化支援）	助成金+専門家派遣
補助率	2/3	2/3 賃上げ計画を策定した場合：3/4*	3/4*
助成額	600万円	1,000万円	600万円
規模	700件	100件	500件

*小規模事業者の場合：4/5

物価高騰により事業継続に苦心している中小企業に対し、収益力向上に向けた計画策定や実行に向けた伴走支援・経費の一部助成などを実施

●コンサルタント派遣

専門家が財務状況等を分析し、価格転嫁や商品開発等による収益力向上のための計画策定から実行までを支援します



- ・ 専門家の視点で企業の状況を分析
- ・ 収益改善・向上のための計画を策定

収益力強化
コンサルタント

派遣（500社）

中小企業等

計画に基づき適切な価格設定と付加価値向上の取組を実行し、収益力を改善

●助成金支援

策定した計画の実行に要する経費を助成します。

助成率：2 / 3 ※ 賃上げを行う企業 3 / 4 （うち小規模企業） 4 / 5

助成額：300万円

③ 販路拡大

①中小受託（下請）取引の振興

内容

取引情報の収集及び提供

- ・登録企業に対し、希望する取引条件等に適合する取引情報を相互に提供

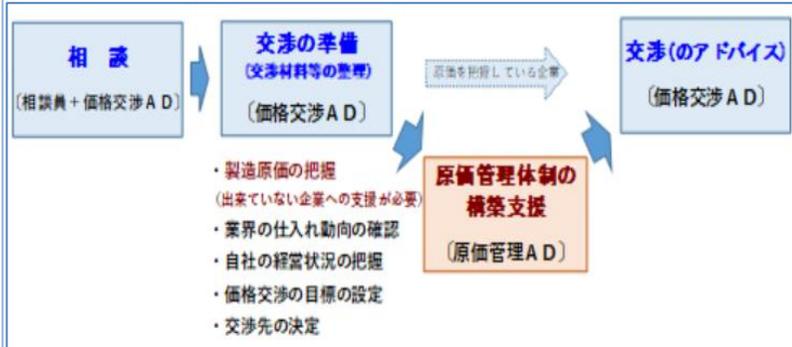
専門展示会の出展支援

- ・受注確保を図るため、大規模展示会への共同出展を支援

②価格転嫁支援

内容

- ・価格交渉アドバイザーが価格交渉の進め方や資料の作成方法等を支援
- ・原価管理アドバイザーが価格交渉時に不可欠な個別原価管理の体制構築を支援



2026年1月から「下請法」は「取適法」へ!

下請法の改正法が令和8年（2026年）1月1日に施行され、規制内容の追加や規制対象の拡大がなされるとともに、法律名も変更されます（新通称：「^{とりてきほう}取適法」）。

③中小受託（下請）取引の紛争解決・取引適正化

内容

苦情紛争相談

- ・取適法（下請法）に詳しい専門相談員や弁護士が相談対応、解決策を提示

裁判外紛争解決手続（ADR）

- ・法務大臣のADR認証（かいけつサポート）を取得した「東京都受託取引適正化センター（旧下請センター東京）」を配置
- ・センターの選任する第三者（弁護士）が公正中立な立場で、調停により簡易迅速な紛争解決を図る

下請適正取引の普及啓発

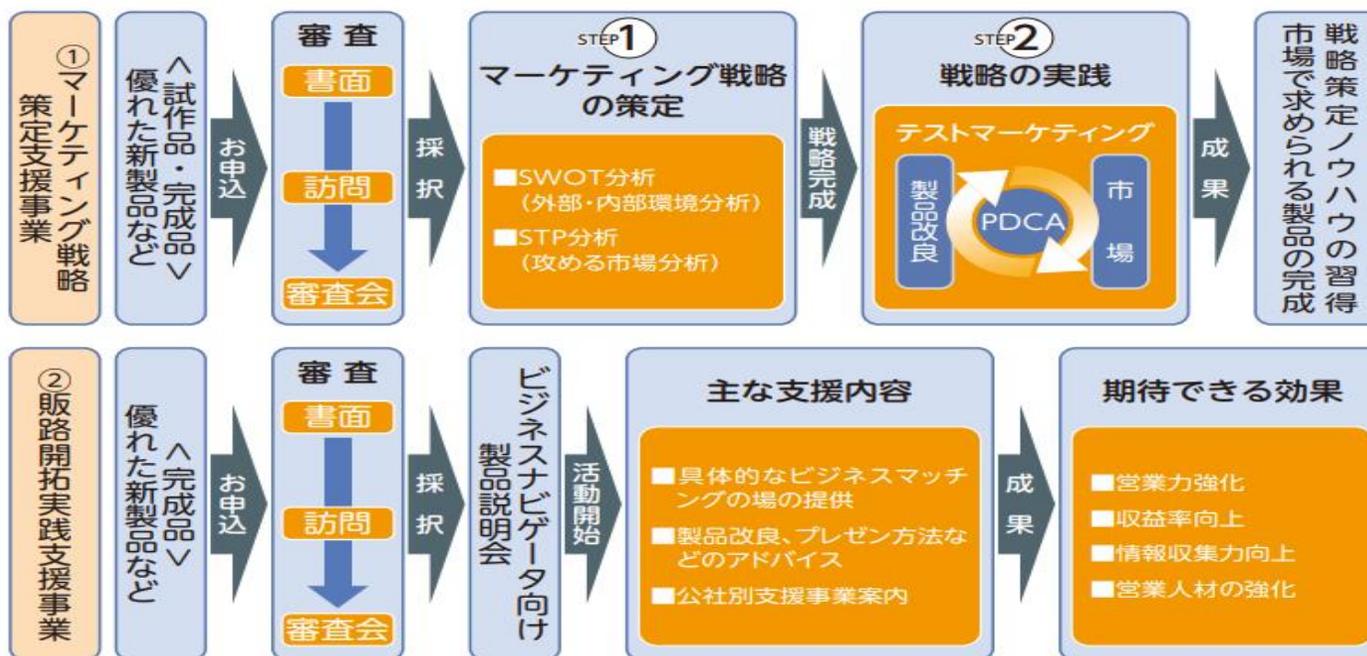
- ・専門相談員の企業巡回による普及啓発、講習会の開催等
- ・例：受託取引（下請）基本契約書の作成方法、取適法等の内容解説

事業概要

- 都内中小企業の優れた製品・技術に対して国内販路開拓を支援することにより、中小企業の育成を促進
- 具体的には企業訪問等により、以下の支援を実施
 - ①優れた開発製品または技術に関わる具体的な取引マッチング支援
 - ②売れる製品・技術にするためのアドバイス
 - ③営業ノウハウの提供
- 令和7年度から新たにプライシング戦略サポーターが価格設定の考え方やノウハウをアドバイス

・付加価値に関する考え方
・市場価格の調査方法
・他社の取組事例の紹介等

内容



※クラウドファンディングの活用支援を実施しています。

[ビジネスナビゲータ]

- ・実践的な営業経験や開発経験を有する大企業等のOB60名
- ・豊富なネットワークを活用して商社・メーカー等売り込み先のニーズの把握に努めるとともに、取引マッチングの機会を創出

https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/new_market/index.html



内容

- ・希望に合わせた複数のプログラムで、営業やマーケティングにおけるデータやデジタル技術の活用と変革に取り組む中小企業を支援

ポータルサイト「デジポート」

- ・企業事例や初心者向けの解説コラムを掲載

ファーストステップセミナー

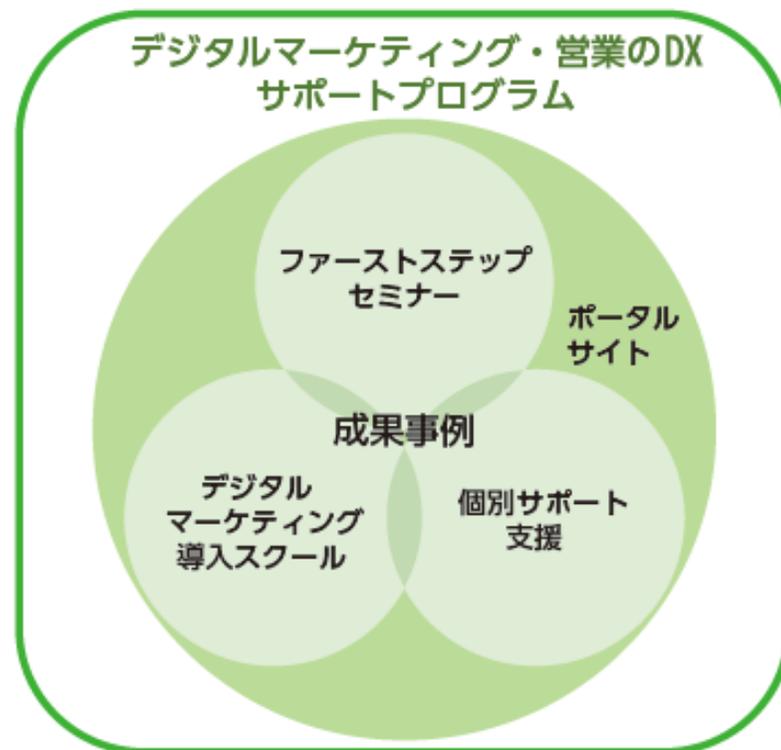
- ・販路開拓におけるDXの必要性・有効性の説明や活用事例を紹介する（2回、各120社）

デジタルマーケティング導入スクール

- ・DXによる販路開拓を実践する人材を育成するため、営業活動や販売促進を連続形式で講義する（15回、120社）。

個別サポート支援

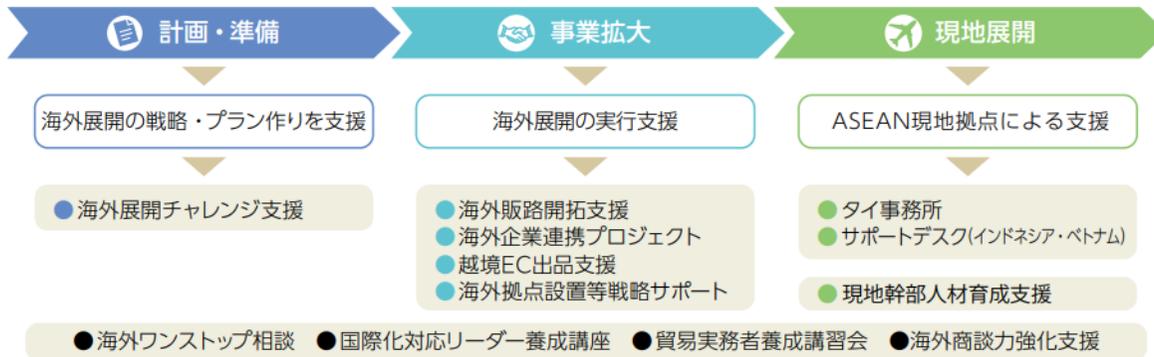
- ・デジタルマーケティングや販路開拓におけるDX実践のための戦略策定・実行をデジタルマーケティングアドバイザーがハンズオン支援を行う（120社、各15回）
専門性の高い分野はこれに加えて専門家を派遣して支援（各社、最大5回まで）
- ・オンライン展示会（ハイブリッド開催を含む。）への出展料補助（半額相当額を上限）を実施する。



DIGIPOINT

<https://digiport.tokyo/>





①海外展開総合支援事業

内容

- 海外ワンストップ相談窓口の設置**
 - ・ 専門家による海外展開に関する相談窓口
- 海外販路ナビゲータによるハンズオン支援**
 - ・ 海外ビジネス事業に詳しい企業等OBを配置し、専門商社のネットワークを活用し海外市場での販売を目指す
- 海外チャレンジ支援**
 - ・ プランマネージャーが情報提供、相談対応、プラン策定等の初期段階の支援を実施
- 海外展開人材育成支援**
 - ・ 講習会等を通じ、貿易事務に精通した人材及び海外展開の中心的役割を担える人材を育成
- ビジネスマッチング商談会**
 - ・ 海外諸機関と連携し、海外企業CEOやバイヤーと商談会を開催。

②海外進出サポート事業

内容

- ・ 海外進出を目指す都内中小企業に対し、生産委託や業務委託、技術連携、海外への生産拠点の設置などの海外進出の取り組みとして、進出手法の検討から実施まで企業ニーズに応じたきめ細かな支援を実施

③ASEAN展開サポート事業

内容

- ・ タイ事務所やインドネシア・ベトナム（サポートデスク）において、情報提供、経営相談、ビジネスマッチング支援など、現地でのサポートを提供
- ※R8新たに「インド」サポートデスク設置

◆タイ事務所の様子



④ 人材支援

- ・経営者等の資質向上やスキルアップ、能力向上を図るため、「階層別研修」「職種別研修」「目的別研修」に大別し実施

研修体系図

※令和7年2月時点の研修です。変更・追加・中止の可能性もあります。予めご了承ください。

		経営者・上級管理者	管理職・監督者	中堅・若手社員
階層別研修		経営幹部候補者研修(下半年)	現任課長級研修(下半年) 新任課長級研修(P9)	現任係長研修(下半年) 新任係長研修(P9)
職種別研修	技術・製造		品質管理研修(P13)	
			生産管理研修(P12)	
			現場改善リーダー育成研修(下半年)	
			クレーム・トラブルを未然に防ぐための設計・開発デザインレビュー研修(下半年)	
	営業・販売			技術営業育成研修(下半年)
				営業力強化研修(P11)
				新規顧客開拓研修(P11)
	人事・総務・経理			人事・労務入門研修(P10)
				法務研修(P12)
		経営に役立つ財務・会計知識の	重要ポイント解説(下半年)	財務・経理入門研修(P10)
情報IT			問合せを増やすためのアクセス解析研修<基礎編>(P13)/<実践編>(下半年)	
			中小企業のWeb活用2026完全マスター(下半年)	
目的別研修				ビジネス文書・電話対応研修(P14)
			良いコミュニケーションのための3つの手法(P14)	
	世の中の動きを		経営に生かすための情報収集のポイント(下半年)	
			OJTリーダー育成研修(P15)	
	ISO9001/14001内部監査員養成講座		(P16・下半年)/規格要求事項解説講座(P15・P16)/統合内部監査員養成講座(P17)	

【有料】
8,000円～
20,000円

講師派遣型研修

中小企業が抱える経営課題等の抜本的な解決に向け、
経営を支える中核人材の育成を目的として自社で研修を行う場合に、
企業の要望を踏まえて研修メニューの提案及び講師の派遣を行います。



【有料】講師派遣料37,500円(税抜き)～

事業の流れ

都内中小企業等

東京都中小企業振興公社

① エントリーシートの提出

※お申し込み受付後、電話またはメールにてご担当者様へご連絡いたします。お申し込み後1週間を過ぎても連絡が無い場合は、お手数ですがご連絡をお願い申し上げます。

② 研修内容についてのヒアリング

③ 研修内容の提案、見積書の提示

④ 研修実施に係る事務手続 (契約等)

⑤ 利用料金のお支払

※請求書が届いてから初回の研修実施2週間前までに利用料をお振込みください。

⑥ 研修の実施

※エントリーシートをご提出いただいた日から研修の実施まで2～2か月半程度となります。

⑤ 知的財産

事業概要

内容

相談助言

- ・ 専門知識を有する相談員が、特許・意匠・商標・著作権・技術契約等の相談に対応

普及啓発

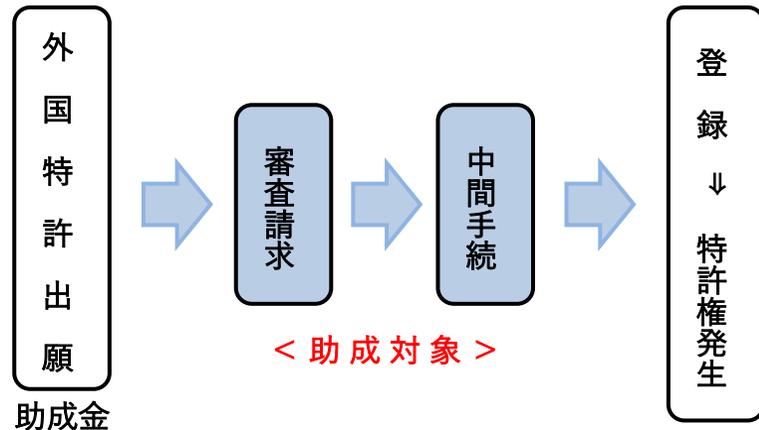
- ・ シンポジウム、セミナーの開催

知財戦略導入支援

- ・ アドバイザーが最大3年間の継続的な相談・助言等を実施

助成事業全般

- ・ 外国（特許・実用新案・意匠・商標）出願や外国侵害調査、特許調査、外国著作権登録、そして海外商標対策などにかかる費用の一部を助成



事業概要

海外の各種特許出願への助成を中心に、多数の助成金をラインナップ。国内向けは、大企業等の解放特許の活用支援や、優れた技術を有するスタートアップ向けに幅広い支援を実施。

権利やステージに応じてお選びください！

※ jGrantsでの申請受付となります。
書類の郵送提出が必要な助成金もありますので、期限に余裕を持った手続きをお願いします。

製品開発の流れ		企画・構想	試作開発・改良・実用		市場開拓		海外進出予定国において、障害となっている類似商標等の取消や無効化	大企業等の開放特許を活用して新しい製品を開発	優れた技術を有するスタートアップに、出願に必要な実験や出願等を支援
保護したい知財の例	権利	事前対応 先行特許調査・冒認対応等	出願 (※著作権のみ申請)	審査・中間処理 (審査請求・補正対応等)	登録	維持 (年金納付)	侵害対応 侵害調査・鑑定・差止等		
	発明した高度な技術	特許権	① 外国特許出願費用助成金 ⑥ 特許調査費用助成金						⑩ 知的財産活用製品化支援助成金
考案した技術	実用新案権	② 外国実用新案出願費用助成金							
製品の形状、模様、色	意匠権	③ 外国意匠出願費用助成金					⑤ 外国侵害調査費用助成金		① スタートアップ知的財産支援助成金
会社や製品の名称やロゴ	商標権	④ 外国商標出願費用助成金						⑧ 海外商標対策支援助成金	
製品の図面、写真、絵	著作権		⑦ 外国著作権登録費用助成金	中間処理は発生せず					

- 主な条件
- ア 同一年度における同一助成金の交付決定は、一中小企業者につき一件に限る。
 - イ 助成対象期間内に、外国への直接出願又は各指定国への国内段階移行を行い、支払まで完了すること。
 - ウ 事業税等を滞納していないこと。
 - エ 対象経費は、助成対象期間内に契約し、かつ支出した経費とする。

⑨ グローバルニッチトップ助成金

助成金ホームページはこちら

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/josei/index.html>



fin

ご清聴ありがとうございました



最新情報は公社ホームページにアクセス！



最新情報が届くメルマガ登録はこちら！